

建設業振興に係る各施策等を、実務レベルで検討・議論する場として、幹事会の下部組織として「ワーキンググループ」を設置する。

1. 経緯

- ・第13回幹事会（R4.9月開催）において、幹事会の下部組織として、「ワーキンググループ」設置の提案があった。
- ・建設業振興プランに係る施策や、建設業振興に係る幅広い施策を、実務レベルで具現化、検討する場としたい。
- ・ワーキンググループは学識委員も参加して欲しい。

2. 設置（案）

- ・幹事会の下部組織として、「ワーキンググループ」を設置
- ・議題に応じて、関係者が集まり議論できる組織・運営体制
- ・ワーキンググループのメンバーは、幹事会の会長が参集
- ・ワーキンググループの事務局は、本協議会の事務局が担う
- ・ワーキンググループの設置に伴い、協議会の規約を変更する

